

第3回 目黒区交通バリアフリー推進基本構想改定及び推進協議会 会議録

■開催日時・場所・出席者・次第・配布資料

日時	令和3年10月6日(水) 14時00分～15時30分
会場	目黒区総合庁舎本館4階 特別会議室
出席者 委員21名 (出席名18名 欠席3名)	【出席】 寺内会長、丹羽副会長、高橋委員、山田委員（代理：岸井）、依田委員、山口委員、小林委員、山本委員、上野委員、木内委員、鈴木委員、五島委員（代理：木村）、篠田委員、新井委員、菊池委員、浅川委員、竹内委員、中澤委員 【欠席】 大野委員、植竹委員、雑賀委員 【事務局】 目黒区都市整備部都市計画課 都市計画課長、都市計画係長、都市計画係職員
次第	1 開会 2 議題（改定素案（案）について） 3 その他 4 閉会
配布資料	1 次第 2 座席表 3 目黒区交通バリアフリー推進基本構想改定及び推進協議会委員名簿 4 目黒区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想 素案（案）説明資料 5 目黒区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想 素案（案） 6 意見票

■会議要旨

1 開会	
会長	(開会あいさつ)
事務局	(配布資料の確認)
2 改定素案(案)について	
事務局	(素案(案)の説明)
会長	事務局より説明のあった素案(案)について、ご意見等をいただきたい。
委員	「移動等円滑化促進方針」について、各委員はご理解いただけているか。素案(案)の冒頭で、移動等円滑化の促進に関する基本方針(以下、基本方針)について簡潔に記載してもよいと思う。
事務局	ご指摘のとおり、今回の改定の背景として、バリアフリー法の改正により区市町村のマスタープラン制度が努力義務として創設された説明が不十分のため、加筆したい。あわせて、今後、基本方針の周知も進めていきたいと考えている。
会長	紙面デザインも含め、区民の方が読みやすくなるよう、工夫していただけるとよいと思う。
委員	前回の協議会で、素案(案)の検討にあたり障害当事者の声を反映することが重要と述べた。障害者団体懇話会に所属している肢体不自由の方にも意見を聞いたが、時間の都合上、十分な意見が出なかった。 また、バリアフリー化に関する講演を聞く機会があり、身体障害、視覚障害だけでなく、発達障害の方も、施設内の色彩等にバリアを感じているということだった。改定にあたってはより一層、当事者の声を反映していただきたい。今後、パブリックコメント等の機会も活用していきたいと思っている。
委員	バリアフリーについて、個人的に開催しているパソコン教室に参加する障害者の方から話を聞く機会があった。そうした当事者の方の意見を、多く取り入れてもらいたいと思っている。
事務局	当事者の抱える障害によって、感じること、困っていることは異なるため、改定にあたっては様々な立場の方からのご意見を取り入れながら進めていく。
委員	第1章に記載があるように「重点的かつ一体的」にバリアフリーを推進していただきたい。また、他の委員の発言にもあったが、当事者の意見を十分に反映する機会があるとよい。 自由が丘駅周辺地区のまち歩き点検の際に、茶色の点字ブロックがあった。点字ブロックが黄色である理由が一般的に知られていないからだと思う。 また、道路の白、緑、青のカラー舗装について、視覚障害者の方から白では光って見えないという意見があった。 現在、学校の統廃合等が進むなど、時勢が大きく動いている中で、10年の計画期間が適切なのか疑問に思う。区の基本計画も10年間の計画期間で5年ごとに見直しとなっているため、同様に5年ごとに計画の進捗を示していただけるとよい。 素案(案)は良いものができていると思うが、予算との兼ね合いがある。予算も鑑みながら、構想を推進していただければと思う。
事務局	本方針及び構想は、10年を計画期間としているが、5年を目途に実績を評価すること

	となっている。必要に応じて、改定も視野に見直しを進めていきたい。 ご指摘のとおり、予算との兼ね合いはあるが、バリアフリー化は重要な視点のため、区民の方からご意見をいただきながら検討を進めていきたい。
会長	10年の計画期間の間、計画をそのままにすることではなく、適宜見直していくことが必要である。また、路面の整備や、点字ブロックについても年々基準が変化している。新しい知見で評価し、その地域に住んでいる障害者の方のご意見を取り入れることが重要である。
委員	追加で区役所の西口ロビーで開催されたパネル展示に参加することができた。大々的に実施されていたわけではないが、パネル展示に気づいた方がコメントを残している姿が見られた。人の集まる平日に実施されたことで、バリアフリーの啓発にもなったと思う。住区センターを回って展示ができれば、より住民の意識も高まると思う。 10年前はほとんど見かけなかった2人用のベビーカーを見かけるようになり、国産の小規模なものだけでなく、しっかりとした構造の外国製のものも見られるようになった。 計画期間は10年間という長期間だが、10年後は子育て環境や普及している車も変化し、関連して道路事情も変わっていくと考えられる。10年間で区切るのではなく、2、3年後の少し先を見据えたバリアフリーの計画であってほしい。 パブリックコメント実施について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場に集まっの説明会は難しいと考えられる。そうした中で、説明動画を作成して意見募集の呼びかけをしている自治体もある。今回も、書面のみで意見募集するより、動画でわかりやすく説明するなど、広く情報公開や意見を募集できるとよい。
会長	貴重なご意見をいただいた。自身の経験からも、子育てでは様々なバリアを感じるものがあつた。子育て環境や生活の変化など、バリアフリーに関する新しい課題や変化にも対応していかなければならないと思う。 パブリックコメントの実施、地区懇談会の開催報告については、後ほど事務局から説明する。
委員	バリアフリー法は数度改正を行っており、近年の改正では心のバリアフリーがポイントになっている。素案(案)にも記載があるが、この点を引き続き進めていただきたい。 また、他の委員からの発言にもあつた障害当事者の参加について、国土交通省で実施したユニバーサルデザイン会議の中で、「直近の十数年でバリアフリー化がとても進んできた」「設計段階から当事者の参加ができていることはとても良い」とのご意見があつた。本構想の策定過程においても当事者の方が参加しており、引き続き、こうした協議会の場を活用してご意見を収集していただきたい。 あわせて、計画の評価・見直しを行い、いわゆるPDCAを回し、より良いものにしていただきたい。本構想に当事者の方のご意見を反映していくことで、すべての人が使いやすいものにつながっていくと考えている。引き続き、取組を続け、地域の方が使いやすいものにしていただければと思っている。
委員	面的なバリアフリー化を推進する上で、区市町村で定める移動等円滑化促進方針やバリアフリー基本構想の策定、協議会の運営を通じ、利用者の視点を取り入れ、理解を深めていく取組が重要だと感じている。

委員	目黒区がバリアフリー基本構想を策定していることを、事業所内でも共有した。管内に重点地区に定められているエリアもあるため、今後、バリアフリー基本構想を踏まえた道路の維持管理、整備を進めたいと考えている。区と協力しながら今後も取組を進めていきたい。
委員	引き続き、鉄道事業者としてバリアフリーの推進だけでなく、今後のユニバーサルサービスの刷新、共生社会の実現等、広い意味を含め、ハード、ソフトの両面で役割を果たしたい。また、街と駅は一体の関係にあるため、自治体をはじめとした関係者と連携して取り組んでいきたいと思っている。
委員	駅の施設は、一定条件の整備は完了しているが、ソフト面、心のバリアフリーについては、終わりがあるものではないため、引き続き駅係員および乗務員に対し、研修・教育の取組を継続していきたい。
委員	1点目は、現行構想の成果と課題を踏まえて新たに構想を作成していると思うが、素案（案）では現行構想が目指していたこと、結果として達成できたこと、できなかったことをはっきりと説明した方がよい。 2点目は、地区単位でバリアフリー化の目標を示しているが、地区が駅単位で定義されている。様々な投資を考えると駅を中心に据えることは理解できるが、一方、駅前で生活していない区民も大勢いる。そうした区民への対応も明記してあるとよいと思う。心と情報のバリアフリー化は、駅からの距離にかかわらず取り組むべき事項である。今示されている駅ごとの取組とは別の対応方針があると思う。その辺りについて、もう少し前面に出して記載があった方がよい。 以上2点により、今回策定する構想が目指すことを、はっきり示すことができると思う。
会長	ご指摘のとおり、現行構想で重点整備地区としていた箇所も、引き続き重点整備地区になっている理由など、説明が不足している部分があるのではないかと。
事務局	1点目のご指摘について、重点整備地区での取組について、一部未整備、未着手であることから、引き続き重点整備地区としている。現行構想の成果と課題の説明を割愛したため、わかりにくい部分があったと思う。 2点目のご指摘について、第4章では駅を中心として方針などを取りまとめているが、駅周辺以外の地域については、第3章の「移動等円滑化促進方針」で、目黒区全域のバリアフリー化の方針を示している。
会長	ご指摘のとおり、第3章の図に示したエリアのうち、空白になっている地域については取組を行わないように見える。第3章の3-1に示した考え方は目黒区全域に適用されることがわかるよう、記載を工夫していただきたい。
委員	バリアフリーは、高齢者が一番恩恵を受けると思っている。自由が丘駅周辺では、現在再開発が進められている。また、大井町線と東横線の、高架化の検討も行われている。地域では、駅が高架になることで、踏切問題の解決につながるのではないかと期待しており、また、区内では目黒駅に次ぐ大規模な駅になると考えられるため、その際のバリアフリー化についても、持ち帰って検討したいと考えている。

会長	大きな事業があると、バリアフリー化が進みやすい。設計の段階から意見を述べることで、懸念事項の解決につながる。また、工事期間中は様々な課題が生じてくるため、うまく進めていけたらよいと思う。
委員	現行構想で改善されたこと、事業が進まなかったことを明確にした上で、今後改善する事項がより明確になるとよい。 中目黒駅周辺の山手通りの歩道は綺麗に整備され、安心して歩けるようになった。一方で、裏通りは車と歩行者が混在している。区道、私道によって対応が変わると思うが、区道だけバリアフリー化を進めていくのも問題ではないか。 また、大通りだけでなく、駅周辺全体をきれいにしていきたい。当然のように歩道を通る自転車がいるなど、心のバリアフリーの視点で配慮が足りていない利用者もいる。一部の方ではあると思うが、マナーやルールについても対象者に発信していくことで、安心安全に住める街になっていくと思う。
会長	区道も私道もバリアフリーを進めることは重要である。管理者の分けなく進めることができればよいが、そうした事情も含めて、心のバリアフリーも重要だと思われる。
委員	警察署の建物は非常に古く、入り口には小さな段差があり、廊下も狭いなど、バリアフリー化は進んでいない。建設当時はバリアフリーという概念もなかったように思う。 心のバリアフリーといえるかわからないが、警察署を訪れる方にはそれぞれの事情があるため、一刻も早い解決につながるように心がけ、職員一人ひとりが対応している。有事の有無にかかわらず、ご活用いただければと思う。 警察署が主体となって関与できる事業として、交通安全特定事業である、バリアフリー対応信号機の設置、通行の妨げとなる路上駐車取締りがある。警察署は交通管理者という立場だが、道路管理者である東京都、目黒区の関連部署と連携し、バリアフリー化に参画したいと思っている。
会長	職員対応も広い意味でバリアフリーに貢献するものであるため、引き続き対応をお願いしたい。
委員	素案（案）の説明資料が大変わかりやすく、概要を理解できた。 この協議会で得たことを署に持ち帰って、まずは職員へ、交通バリアフリーについて説明していきたい。 10 年間という長い計画期間であり、交通環境も様々な変化があると思う。現在も、電動キックボードの社会実験が始まる等、交通手段も多様化している。歩行者、自転車、自動車に加えて、第4の交通手段が追加された状況も考えながら対応を検討していきたい。 新たに重点整備地区に追加された学芸大学駅周辺についても、対応が必要と感じている。従来の3地区に継続して取り組んでいくことに加え、祐天寺駅、学芸大学駅周辺地区が重点整備地区に追加されたことは、非常によいと思う。学芸大学駅前、道路の幅員が狭い割に、歩行者・自転車がも多く、車両の通行禁止などの様々な交通規制をかけているものの、まだまだ改善が必要な状況である。
会長	信号機の設置や、幅員の狭い道路での交通安全を進めていただくことで、安心して歩ける交通環境となり、バリアフリーにつながっていくと思う。今後とも取組をお願いしたい。

委員	概要版にわかりやすくポイントがまとめられていると思う。現行構想からの改定のポイントとして、交通に限定せずに総合的なバリアフリーを推進するとあり、文言を精査したということで、表現を変えるだけでもわかりやすくなったと感じている。 第3章「バリアフリー化の方針」に示すとおり、心のバリアフリー化は大変重要だと思う。予算の問題等もあるが、すぐに取り組めることの1つが心のバリアフリー化を進めることだと思う。区としてもこの点をしっかりと進めていかなければならないと感じた。 他の委員の発言にもあったが、こうした構想をつくるにあたって障害当事者の意見をいかに反映できたかが重要になると思う。
委員	委員の皆様のご指摘はすべて重要な視点と認識している。構想をつくるだけにとどまらず、実行していくことが重要である。 目黒区では、自転車の安全利用に関する条例を施行し、自転車走行マナーの遵守を促すため、警察署とも協力しながら事業を進めており、まさしく心のバリアフリーにつながる取組と考えている。令和3年5月には第11次交通安全計画を策定し、自転車の安全利用や、キッズゾーンの設定、高齢者の安全運転等の交通安全対策を警察署の協力も得ながら進めていくこととしている。また、子どもたちから交通安全の標語を募集したところ、現在1,500件ほどの応募が集まっており、子どもたちも強い関心を持っていることがわかる。交通安全は心のバリアフリーにつながると考えている。心のバリアフリーに関しては、まずは職員が認識することが必要であり、職員向けのマニュアル、ハンドブックを作成して配布している。ただ配布物をつくることに留まらないよう、ハード、ソフトの両軸でバリアフリー化を進めていきたい。 しっかりした計画をつくり、予算を確保し、確実に進めていきたいと思っている。各課と連携し、互いの理解を深めながら進めていく必要がある。委員の皆さまには、今後とも区の実践にご協力いただきたい。
会長	全体の総括となるご意見をいただいた。多様な主体と連携を取りながら構想を推進していくため、今後も尽力いただきたい。 追加でご意見がある方は、意見票にご記入いただければと思う。
事務局	(事務局より、地区懇談会の開催結果等の説明)
委員	地区懇談会に参加した知人から、丁寧に説明していただいたと感想を聞いた。よい企画だったと思うが、周知の期間が短く、人を呼ぶことができなかったのが残念である。
会長	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催方法を変更せざるを得なかったと思うが、事務局でよく企画していただいた。ただ、バリアフリーは当事者の方の意見が重要な計画でもあるため、今後予定されているパブリックコメントの機会では、委員の方にもご協力いただいて広く周知し、より多くのご意見がいただければと思っている。
3 その他	
事務局	(事務局より、今後のスケジュールについて説明)
4 閉会	
会長	(閉会あいさつ)